

令和4年5月23日

各関係機関の長 様

広島県健康福祉局長  
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕  
薬務課

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（通知）

血液事業の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。  
このことについて、令和4年5月17日付け薬生発0517第4号により、厚生労働省  
医薬・生活衛生局長から別紙（写）のとおり通知がありました。  
については、この通知の趣旨を御了知の上、貴会会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ  
電話 082-513-3223（ダイヤルイン）  
（担当者 中川，沖野）